

令和元年第2回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	<p>監査委員の選任について</p> <p>(識見監査委員の越川芳勝(こしかわ・よしかつ)氏の任期が、令和元年11月8日をもって任期満了となることから、引き続き越川芳勝氏を監査委員に選任したく、議会の同意を求めるもの。)</p>	令和元年10月28日	同意
第2号	<p>平成30年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>(歳入決算額2億302万7,325円に対し、歳出決算額は1億7,904万1,970円であり、差引残額2,398万5,355円。実質収支額は2,398万5,355円。)</p>	令和元年10月28日	認定
第3号	<p>平成30年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計剰余金の処分及び決算認定について</p> <p>(平成30年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分することの議決を求め、併せて平成30年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業決算について議会の認定を求めるもの。平成30年度の事業収益の決算額は、33億6,931万6,449円、対する事業費用の決算額は、28億6,322万2,939円となり、差し引き、5億609万3,510円の純利益が生じた。資本的収入の決算額は、11億2,611万6,000円となり、対する資本的支出の決算額は、14億7,601万6,925円となり、この資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億4,990万925円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。なお、1億3,092万1,786円を継続費通次繰越額として、翌年度に繰り越した。)</p>	令和元年10月28日	可決及び認定
第4号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合情報公開条例及び印旛郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(工業標準化法が産業標準化法に改正され、日本工業規格が日本産業規格に改められたことに伴い、条文中の語句を改めるもの。)</p>	令和元年10月28日	可決
第5号	<p>令和元年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)</p> <p>(歳入歳出それぞれ1,238万2,000円を増額しようとするもの。これにより、補正後の予算総額は、2億1,865万円となる。)</p>	令和元年10月28日	可決